

米子市少年育成センターだより

令和4年11月発行

米子市少年育成センター

正しく安全に、子どもがスマホを使えるために

これからの進学・進級の時期に、初めて自分のスマホを持つ子どもが多くなります。使い始めに、安全で上手な使い方や習慣づくりを、家族で一緒に確認しましょう。



大丈夫かな？

どうすれば使い方を
守らせることが
できる？



子どもを守る3つのポイントQ&A

Q 子どもが有害な情報を見たり、見知らぬ人に個人情報を知られてトラブルになったりしないか心配です。

A フィルタリングを上手に活用しましょう！

- 子どものスマホには、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」を設定しましょう。利用してよいサイト、SNS等の個別設定もできます。
- 未成年者が使用するスマホを購入する時には、店頭でフィルタリングを設定するよう法律で義務化されています。（「子どもが使うので、フィルタリングを設定したい」と店頭で伝えましょう。）
- 子どもにせがまれて設定を解除し、困ったという話も聞かれます。トラブルや犯罪に巻き込まれた子の8割がフィルタリングを設定していなかったともいわれます。

Q 子どもがスマホに熱中しすぎて、生活リズムをちゃんと守れるか心配です。



Aペアレンタルコントロール機能を活用しましょう！

- ペアレンタルコントロールは、子どものスマホの利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組みです。
- 使用時間の制限・調整、課金等の管理、インターネット利用の制限などができます。
- OS事業者（Apple・Google等）からサービスが提供されています。

Q スマホの使い方について、ルールを作った方がいいですか？

わが家の
ルール

A 家族でルールを決めて、みんなが守りましょう！まずは大人がお手本に。

- ルールづくりは、利用目的、利用場所、利用時間帯など、子どもと一緒に話合うことが大事です。また、そのルールは成長とともに少しずつ変えましょう。
- 決めたルールは、見えるところに掲示し、大人も含めて家族全員で守ることが大切です。

※「万引きについての質問」の答え

- A 1 ×（お金をはらっても、万引きしたことに変わりはない。）
- A 2 ×（さそった方もさそわれた方も万引きをしたのなら、どちらも悪い。）
- A 3 ×（見はりには万引きを助けることなので、万引きをしたことと同じ。）
- A 4 ×（万引きした物と知ってもらふことは、万引きを助けることになる。）



万引き防止について

万引きは犯罪です



米子警察署生活安全課の方から、万引きをする小学生の割合が高くなっているとの報告がありました。万引きは「窃盗罪」(せつとうざい)という犯罪であり、小学生でも許されることではなく、絶対にしてはいけないことです。

考えてみよう！ 万引きについての質問

- か×で答えよう。
- Q 1 見つかっても、お金をはらえばいい。
- Q 2 友だちからさそわれてしたので、自分は悪くない。 ※答えはおもて面に
- Q 3 見はりをしただけなので、自分は悪くない。
- Q 4 友だちが万引きした物と知っていても、もらっただけなので、悪くない。

<保護者の皆さんに大切にしてほしいこと>

- 日頃から子どもの持ち物に気を配りましょう。
- 見慣れない持ち物があったら、会話の中でさりげなく聞いてみましょう。
- いつ、誰と、どんな遊びをしているのか、把握しておきましょう。

～万引き防止のあいことば～

万引きを しない させない みのがさない

不審者から身を守る対策を親子で確認しましょう！



◆特に気をつけたいのは、下校時間！

4月～10月に米子市で発生した不審者事案(32件)の発生時刻は、16時～18時が42%で最多です。下校時は一人になる時間が長くなりがちです。また、下校後、遊びや習い事などの外出の際に被害にあうケースもあります。

- できるだけ複数で帰るようにしましょう。
- 通学路や習い事で通る道を親子で歩いて、人が少ない場所・見通しの悪い場所など、危険そうな場所を確認しておきましょう。
- 防犯ブザーを持ち、いざという時に鳴らせるよう、普段から点検しておきましょう。



◆不審者の声かけには、いくつかのパターンがあります！

どのような声かけがあり、どのように対処したらよいか、確認しておきましょう。

①「○○にはどうやって行くの？」

子どもが知っていそうな場所を聞いて、道案内を頼むふりをして車に乗せようとする。
→近くの大人に助けを求めるか、「分からない」と言って逃げるようにしましょう。

②「お母さん(お父さん)の友だちだよ。お迎えをたのまれたから一緒に帰ろう」

家族の知り合いと名乗ることで警戒心を解いて、連れて行こうとする。→親が迎えに行けない時に備えて、そのような時に誰にたのむのかを事前に伝えておきましょう。

③「ペットがいなくなったから、一緒に探してくれない？」

子どもの純粋な親切心や優しさにつけ込んだ声かけをして、連れて行こうとする。
→必ず大人を呼び、自分だけ、子どもだけで対応しないようにしましょう。

④「服にゴミがついているよ」理由をつけて近づいて、身体を触ろうとする。

→知らない人が触ろうとしてきたら絶対に拒否して逃げ、身を守るようにしましょう。

親子で確認！

「**いかの
おすし**」

- いか → 知らない人にはついて **いかない**
- の → 知らない人の車に **のらない**
- お → 「たすけて！」と **おおごえをだす**
- す → 怖いことがあったら **すぐにげよう**
- し → どのようなことがあったのか保護者や先生に **しらせる**

